# 基本目標３
# 安全・安心に暮らすための地域の環境づくり

## 主要課題（1）高齢者・障害者の自立支援

全国の動向と同様に、本町においても年々高齢化が進行しており、平成13年には17.1％であった高齢化率が平成28年には32.0％にまで伸びています。また、女性の平均寿命は87.05歳、男性の平均寿命は80.79歳（平成27年・全国）と、女性は男性よりも約６年長生きすることになります。その分、高齢になるほど人口に占める女性の割合が高くなるため、高齢化問題と女性問題は深い関わりがあるともいえます。

平成28年度の「住民意識調査」で老後の不安についてたずねると、過半数の人が健康や生活費に関する不安を抱えていることがわかりました。一般的に、女性は経済的な悩みを抱える人が多い一方で、男性は地域社会などでの居場所づくりやコミュニケーションで悩む人が多いといわれています。

また、障害者を取り巻く環境の変化に目を向けると、障害者本人と介護者の高齢化、障害の多様化や重度化などさまざまな課題が浮き彫りになってきています。

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、経済、健康、住環境、生きがいづくりなどさまざまな場面で支援体制を整備する必要があります。

さらに、高齢者や障害者（児）が、自立して暮らしていくために、介護サービスや福祉サービス等による支援の充実を図る必要があります。「住民意識調査」による「自分自身が寝たきりになった場合、介護を頼みたい人」については、病院や施設、ホームヘルパー等の事業者に頼る人の割合が非常に高い結果となっています。また、家族や親族等を頼る人についてみてみると、女性よりも男性の方が配偶者をあてにしていたり、息子よりは娘を介護者としてあげる人が多いなど、「介護は女性」という性別役割分担意識の影響が依然として強いことがうかがえます。こうした状況を変えるためにも、性別役割分担意識を解消する意識啓発に加え、介護者を支援するための環境整備を推進します。

## ■65歳以上人口と高齢化率の推移

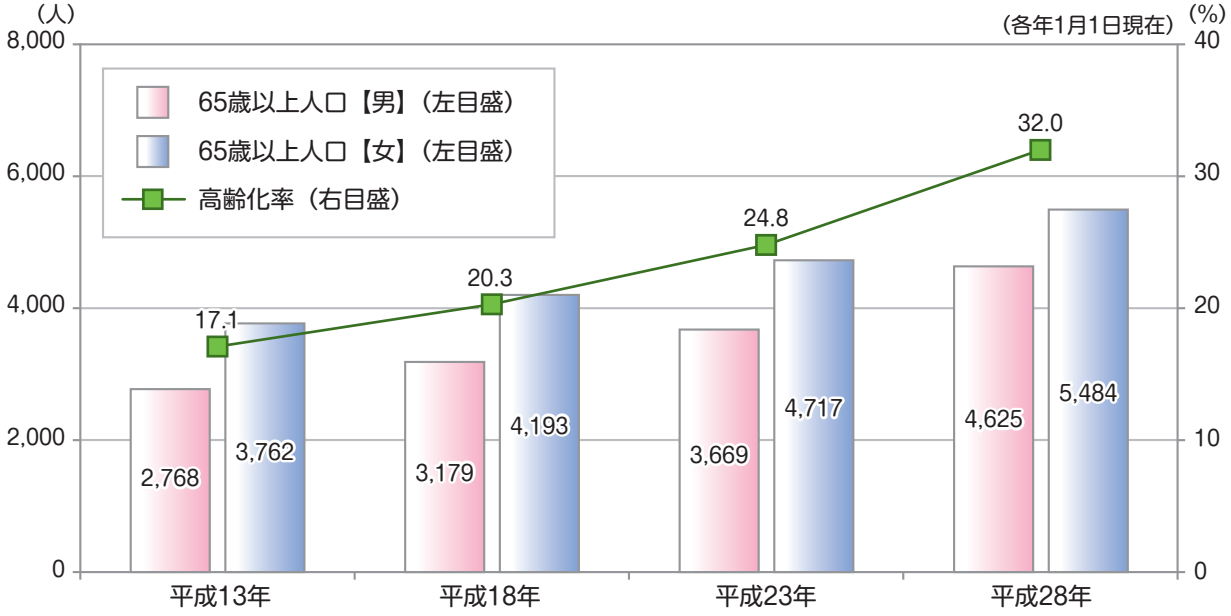


資料:埼玉県町(丁)字別人口調査

## ■老後についての不安

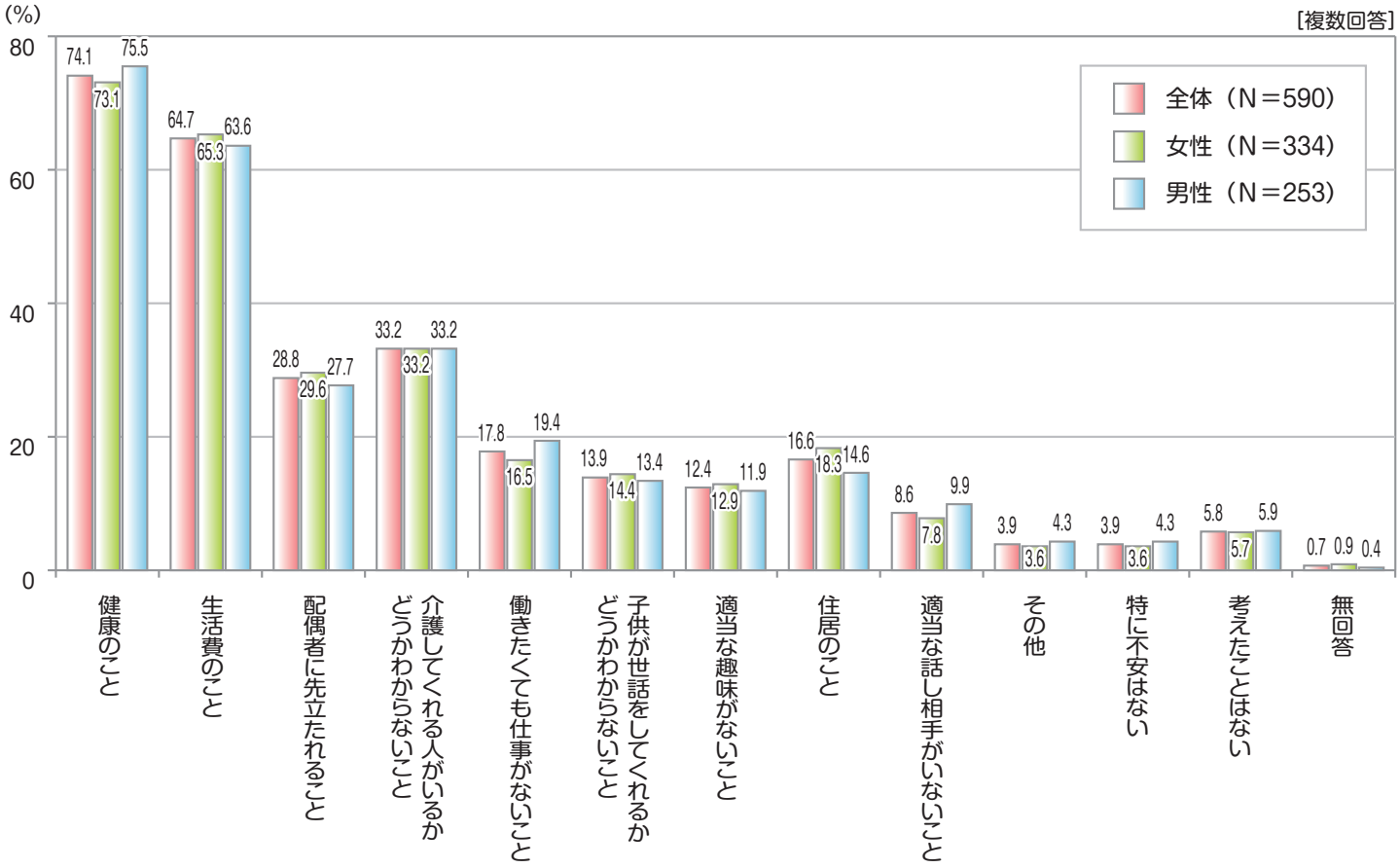


資料:おがわ男女共同参画推進プラン住民意識調査(平成28年度)

## ■介護を頼みたい人

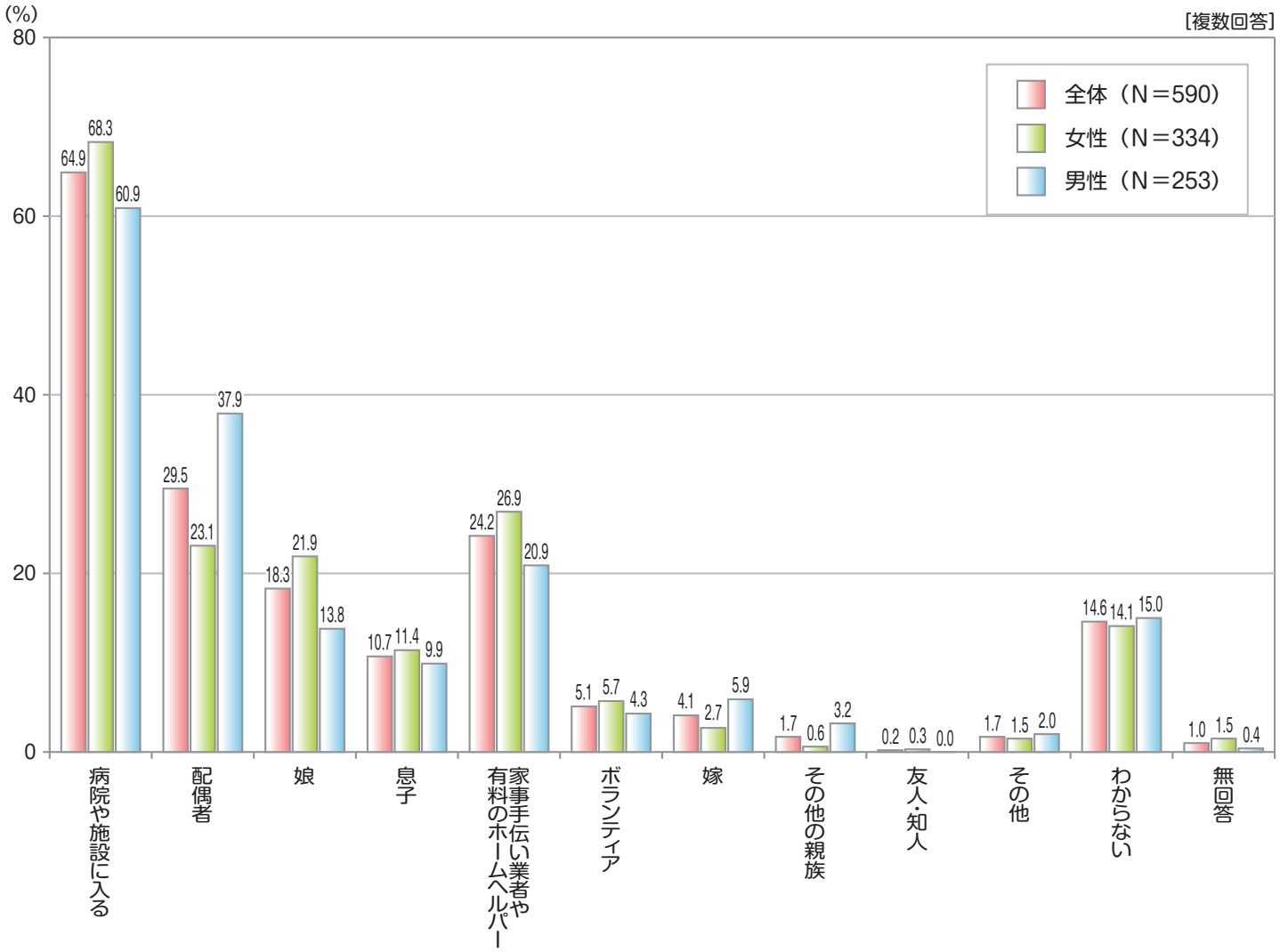


資料:おがわ男女共同参画推進プラン住民意識調査（平成28年度）

## 施策の方向① 高齢者・障害者の介護・福祉サービスの充実と自立支援

| 具体的施策名 | 事業内容 | 担当課 |
|---|---|---|
| 介護保険事業の推進 | 介護は社会全体で担うという認識をさらに浸透させるとともに、介護保険事業の適切な運営に努めます。<br>■広報・パンフレット等を通じた情報提供 | 長生き支援課 |
| 地域包括ケアシステム(※)の構築 | 高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供し、地域包括ケアシステムの確立を図ります。<br>■医療と介護との連携<br>■生活支援サービスの充実<br>■認知症支援策の充実<br>■高齢者に配慮した住環境の整備<br>■地域包括支援センター(※)の強化 | 長生き支援課 |
| 障害者(児)に対するサービスの充実 | 障害者総合支援法に基づくホームヘルプなどの障害福祉サービス、訪問入浴サービス等の地域生活支援事業や生活サポート事業の実施など、障害者の自立を支えるサービスを提供します。 | 健康福祉課 |
| 相談・指導の充実 | 高齢者が安心して暮らせるよう関係機関の連携強化を図って相談活動を充実するとともに、町、地域包括支援センターなどの相談窓口の周知を強化します。また、障害者が地域で安心して、自立した生活を送れるように、幅広い情報提供及び相談体制の充実を図ります。 | 長生き支援課<br>健康福祉課 |

## 施策の方向② 高齢者・障害者の社会参画と生活安定の推進

| 具体的施策名 | 事業内容 | 担当課 |
|---|---|---|
| 高齢者の就労促進 | シルバー人材センターの会員拡大、事業拡大に取り組み、就労機会の充実を図ります。また、ハローワークと連携をとりながら、就職情報の提供を実施します。 | 長生き支援課<br>にぎわい創出課 |
| 生きがいづくりの推進 | 高齢者が住み慣れた地域で豊かな生活を過ごせるように、生涯学習活動や老人クラブ等活動などの生きがいづくりを支援します。<br>■高齢者講座の開催<br>■住民主体の通いの場づくりの支援 | 生涯学習課<br>(公民館)<br>長生き支援課 |
| 新規 障害者の社会参加の促進 | 職業訓練や就労に関する相談を受けた際には、障害者就労支援センター等関係機関と連携協力し、就労継続支援事業(※)や就労移行支援事業(※)などの自立や就労を支援するためのサービスの利用を促進します。<br>また、特別支援教育(※)やキャリア教育(※)を充実し、社会的自立に向けた支援を推進します。 | 健康福祉課<br>学校教育課 |

※ 地域包括ケアシステム……高齢者が重度な要介護状態となった場合、それ以降も住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供し、地域で支え合える仕組み。

※ 地域包括支援センター……地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。原則として市町村に1か所以上設置することになっており、地域における介護相談の窓口としての機能を持つ。

※ 就労継続支援事業……通常の事業所で働くことが困難な人に、就労機会の提供や、生産活動その他の活動機会の提供、知識や能力向上のための訓練を行う事業。A型・B型があり、A型は雇用型で、一般就労が見込まれる人を対象とし、B型は非雇用型で、就労に必要な知識及び能力の向上・維持が見込まれる人を対象とする。

※ 就労移行支援事業……就労希望者に、一定期間、生産活動やその他の活動機会の提供、知識や能力向上のための訓練を行う事業。

※ 特別支援教育……障害のある幼児、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な指導及び必要な支援を行う教育。

※ キャリア教育……ここでは学校教育におけるキャリア教育を指す。児童生徒に望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけるとともに、児童生徒が自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力を育てる教育。

## 主要課題（2）援助を要する家庭への社会的支援の充実

厚生労働省の「平成 25 年国民生活基礎調査」によると、国民全体の相対的貧困率(※)は 16.1%となっています。一方、子どもがいる現役世帯のうち、大人が一人の世帯（ひとり親家庭）の相対的貧困率は 54.6%と、半数以上の世帯が貧困状態であるとされています。ひとり親家庭の大半が母子家庭である現状と照らし合わせると、この背景には、男女の賃金格差や雇用機会の格差等の問題が深く関わっているとみられます。

また、父子家庭にも特有の悩みがあります。父子家庭では家事・育児と仕事の両立の問題が母子家庭以上に深刻である場合があります。いわゆる「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の影響で、職場等で理解が得られず、両立困難、収入減少等を招く可能性もあります。

そのほかにも、病気の家族がいる家庭や、子育てに不安を感じる家庭、虐待に悩む家庭など、援助を必要とするさまざまな家庭があります。それぞれの家庭の状況に応じて、生活の安定と自立を支援するための取組が必要とされます。

### ■子どもがいる現役世帯の貧困率

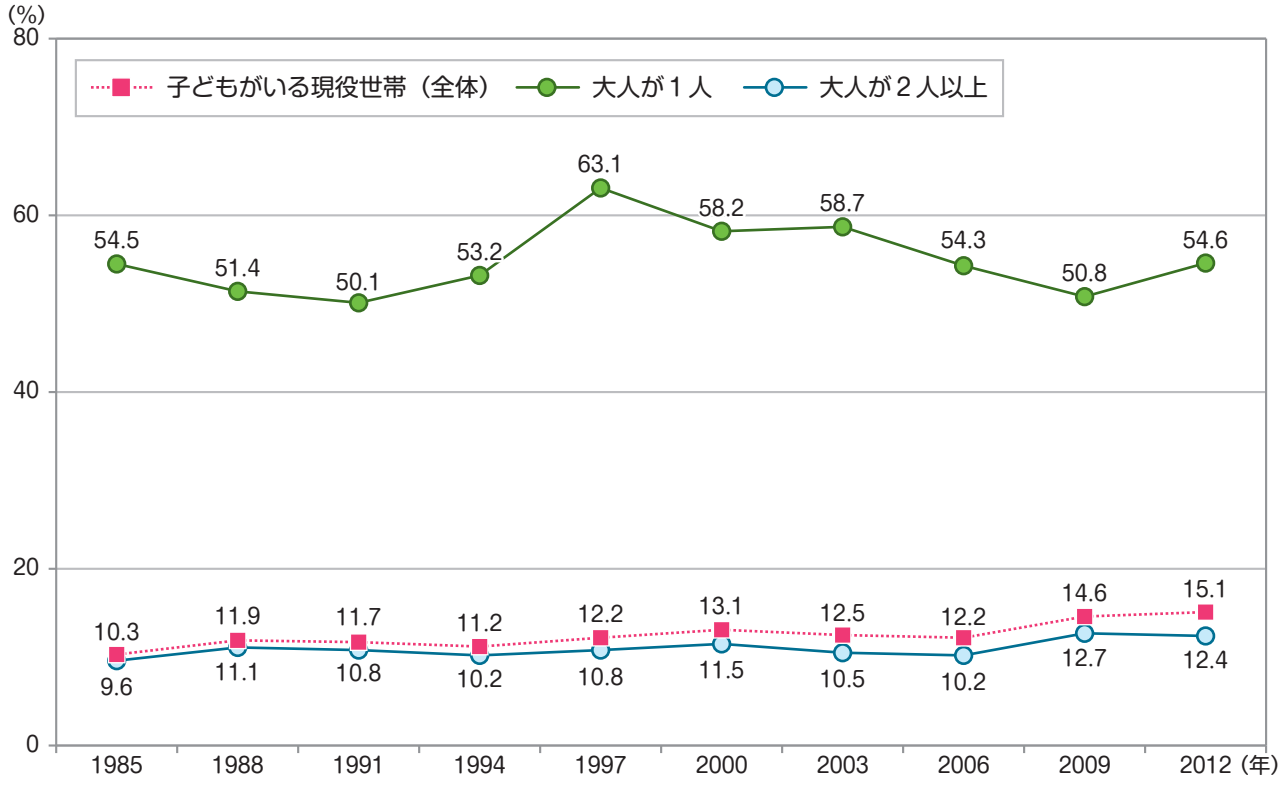


（注）大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」

※ 相対的貧困率 ……その国や地域のある時点における貧困率を推計する一般的な指標として多用されている。世帯収入から子どもを含む国民一人一人の所得を仮に計算し、順番に並べたとき、真ん中の人の額（中央値）の半分（貧困線）に満たない人の割合。

# 施策の方向①　困窮する家庭への支援の充実

| 具体的施策名 | 事業内容 | 担当課 |
|---|---|---|
| 新規 生活困窮者への支援の充実 | 低所得や失職、病気、ＤＶ被害、社会的孤立などさまざまな事情で生活に困っている人に対して、関係各機関と連携して、生活援護サービスや就労等の自立を支援します。<br>■生活困窮者自立支援制度の周知<br>■アスポート相談支援センター(※)との連携 | 健康福祉課 |
| 児童保護の充実 | 家庭環境に恵まれない児童を養育するため、県が行う里親制度の普及を図るとともに、児童保護の必要な家庭の児童の処遇改善を進めます。 | 子育て支援課 |
| ひとり親家庭への支援 | ひとり親家庭の児童の健全育成のため、相談や援助体制の充実を図ります。<br>■ひとり親家庭等医療費の支給<br>■児童扶養手当・母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付の周知・受付<br>■関係機関と連携した相談の実施 | 子育て支援課<br>学校教育課 |
| 新規 子どもの貧困化対策の推進 | 「小川町子どもの貧困対策推進計画」に基づき、支援を必要とする児童及び保護者に対して、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援等を実施し、貧困化の連鎖を防ぐための取組を推進します。<br>■学習教室支援の拡充<br>■子ども食堂(※)の拡充 | 子育て支援課 |

学習支援教室

子ども食堂
(子どもたちと作ったケーキ)

※ アスポート相談支援センター……埼玉県では「教育支援」「職業訓練」「住宅確保」の３分野について専門性を有する支援員がサポートする「アスポート事業」を実施している。アスポート相談支援センターは、生活に困窮した人のため県内各地に設置された総合相談窓口及び自立に向けた支援を行う拠点。

※ 子ども食堂 ……地域のボランティアが子どもやその親に無料あるいは低価格で食事を提供する、民間発の取組。貧困家庭や孤食の子どもに食事を提供し、安心して過ごせる居場所をつくることが目的。

## 主要課題（3）防災体制における男女共同参画の推進

近年、地震や水害等、大きな被害をもたらす災害が各地で発生し、防災・減災に対する関心が高まっています。特に注目されているのは、避難所やその後の復興の過程において女性の視点を盛り込むことの必要性です。

平成 28 年度の「住民意識調査」によると、防災における男女共同参画推進のために必要なことについては、約半数の女性が「備蓄品に女性が必要とする災害用品を配備する」ことをあげています。

また、避難所においては、トイレやプライバシー保護の問題、救援物資の問題等、女性への配慮が必要な事項が数多くあります。また、被災によってストレス度が高まるため、性被害やＤＶ等女性への暴力が多発する危険性も指摘されています。

避難所運営の責任者は男性である割合が高いため、女性に配慮した被災者支援のためには、女性も避難所運営に参画する必要性があります。

さらに、突然起こる大災害に対応するために、防災計画やマニュアル等であらかじめ備えておくことは重要です。その際に、男性だけではなく女性も参画することによって、女性への配慮の視点を盛り込むことが可能になると考えられます。

### ■防災における男女共同参画推進のために必要なこと

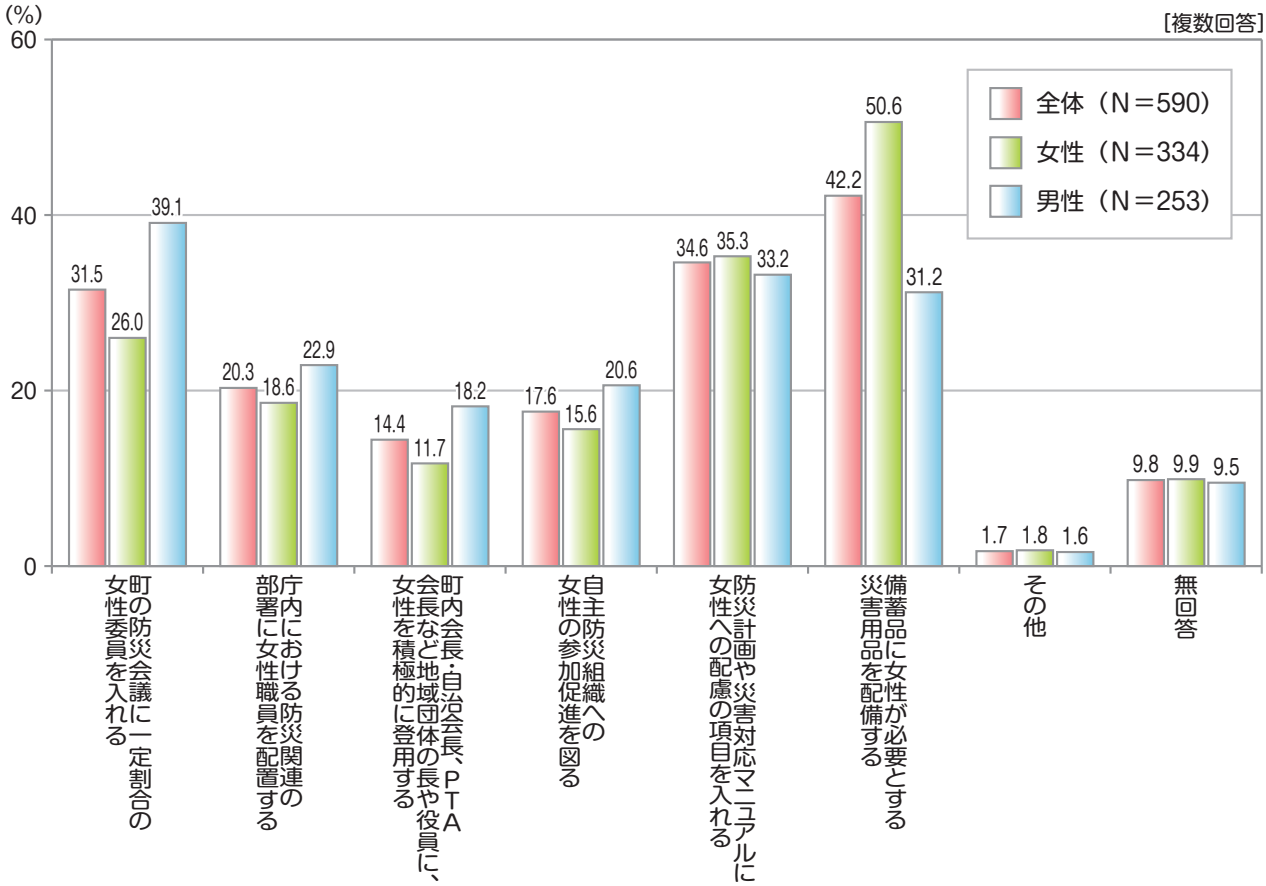


資料:おがわ男女共同参画推進プラン住民意識調査（平成28年度）

## ■防災会議委員に占める女性委員の割合

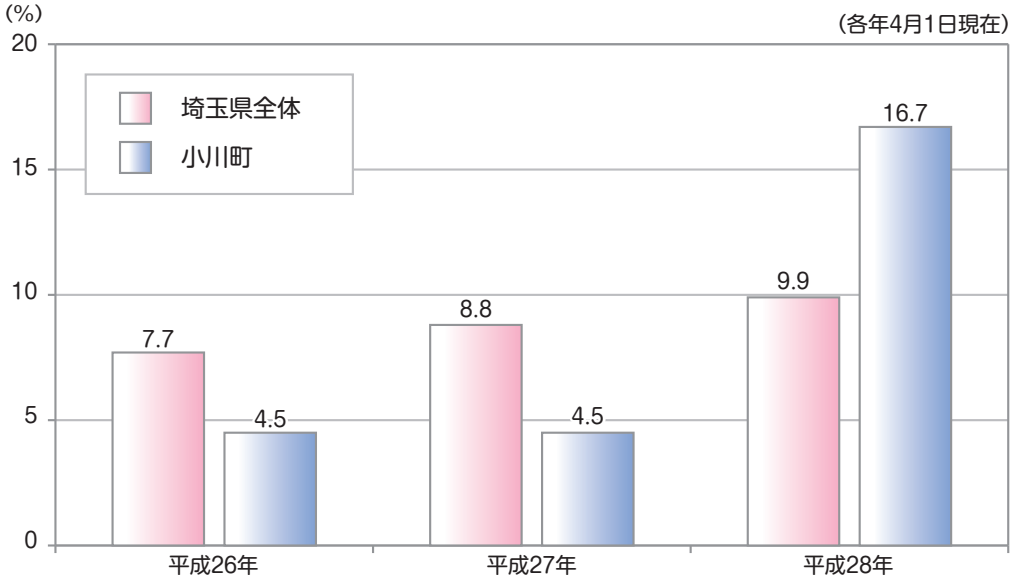


資料:埼玉県「男女共同参画に関する年次報告」

## 施策の方向① 防災組織等における女性の参画の促進

| 具体的施策名 | 事業内容 | 担当課 |
|---|---|---|
| 新規 防災会議等における女性委員の配置 | 防災会議等、災害関連の会議や審議会において女性の委員を任用し、災害予防・避難や復興時における男女共同参画の視点にたった体制の整備を行います。 | 防災地域支援課 |
| 新規 自主防災組織における女性の参画の促進 | 地域における自主防災組織への女性の参画を促進するため、関係団体に働きかけるなど、気運の醸成に努めます。 | 防災地域支援課 |
| 新規 消防団における女性団員の活躍促進 | 消防団における女性団員の知識・技術の向上及び活躍の場の拡大を図ります。 | 防災地域支援課 |

## 施策の方向② 災害時避難所運営における男女共同参画の推進

| 具体的施策名 | 事業内容 | 担当課 |
|---|---|---|
| 新規 女性に配慮した避難所運営体制の整備 | 災害に備え、女性に配慮した物資の備蓄を強化します。また、災害時においては、女性が抱えるさまざまな問題に対応するため、指定避難所に女性相談窓口を設けます。 | 防災地域支援課 |
| 新規 災害時における女性への配慮の啓発 | 災害時において、行政区や自治会等、自主防災の主体となる組織を通じて、女性への配慮の意識啓発を推進します。 | 防災地域支援課<br>総務課 |

## 主要課題（4）多文化共生社会の実現に向けた取組の推進

男女共同参画社会基本法では、基本理念の一つに国際的協調が掲げられています。男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな施策を推進していくには、国連の動きなどの国際的な潮流を理解することは非常に重要です。

たとえば、国連総会で採択された「女子差別撤廃条約」をわが国が昭和60（1985）年に批准した際には、男女雇用機会均等法の制定等の措置がとられました。また、同条約に基づいて、わが国における条約実施状況を定期的に国連に報告することとされており、時には国連の女子差別撤廃委員会から改善に向けた勧告を受けることもあります。

このように、国連等の動向と国内の男女共同参画社会実現に向けた取組は密接に関わりあっているため、国際的な潮流についての情報や学習機会の提供を推進し、国際理解の促進に努めます。

また、国際化の進展に伴い、日本に在住する外国人も年々増加傾向にあります。しかし、言語や生活習慣の違いから、就労したり地域社会で生活したりするうえでの困難を抱える人も少なくありません。さらに、配偶者等から暴力を受けたり、失業等で経済的に困窮するなどといった場合に、日本人以上に厳しい状況に直面する恐れがあります。

外国人が安心して暮らせるようにするには、地域社会に溶け込み、子どもの教育や就労、日常生活などが円滑に進むように配慮される必要があります。そのため、外国人にもわかりやすい地域や生活の情報を発信し、日頃から地域住民との交流機会を増やして相互理解を深める取組を行うなど、外国人が地域社会で安心して暮らしていける環境整備を推進します。

## 施策の方向① 男女共同参画に関する国際的な動きへの理解の推進

| 具体的施策名 | 事業内容 | 担当課 |
|---|---|---|
| 新規 男女共同参画に関する国際的情報の収集・提供 | 男女共同参画に関する国際社会の動向についての情報を収集し、誰もが理解しやすい形で広報することにより、理解の促進に努めます。 | 総務課 |
| 新規 国際化の進展に対応応した教育の推進 | 町内の各小･中学校にＡＬＴ(※)を派遣し、英語のコミュニケーション能力の育成を図るとともに、外国語活動等の授業で外国の生活文化を紹介するなど、国際理解教育の充実を図ります。 | 学校教育課 |

## 施策の方向② 外国人も安心して暮らせる環境整備の推進

| 具体的施策名 | 事業内容 | 担当課 |
|---|---|---|
| 新規 多言語による生活情報の提供と相談体制の整備 | 生活情報等の提供にあたり、多言語による情報提供に努めるとともに、県や関係機関と連携し、外国人が気軽に相談できる体制を整備します。 | 防災地域支援課<br>関係各課 |
| 新規 日本語教室による学習支援 | 地域のボランティアによる日本語教室の実施を推進し、町内に在住する外国人が日常生活に必要な日本語を習得する機会を提供します。 | 防災地域支援課 |
| 新規 地域住民との交流活動の推進 | 地域住民と町内在住の外国人との交流会や、外国の生活文化についての講座を開催するなど、国際交流に取り組みます。 | 防災地域支援課<br>生涯学習課<br>（公民館） |

※ＡＬＴ ……Assistant of Language Teacherの略。小中学校の英語の授業で、日本人教師を補助する外国語指導助手。